

第16号議案

東京都台東区郵便料金基金条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和7年2月5日

提出者 東京都台東区長 服 部 征 夫

(提案理由)

この案は、郵便料金基金の額を改定するため提出します。

## 東京都台東区郵便料金基金条例の一部を改正する条例

東京都台東区郵便料金基金条例（昭和39年4月台東区条例第15号）の一部を次のように改正する。

第2条中「900万円」を「1,500万円」に改める。

付 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。